

大阪市立加美北小学校 「学校安心ルール」

<基本的な考え方>

- 学校安心ルールは、あらかじめルールを明示することにより、子どもたちがしてはいけないことを自覚したうえで、自らを律することができるよう促すことを目的として作成したものです。
- 子どもたちには日頃より、基本的な約束に示されたことがらを心がけること伝え、ひとりひとりがルールを守ることの大切さや相手のことを考えることができる、「より良い社会（学校）」をめざしています。
- 第1～3段階の基本となるものは、『体罰・暴力行為を許さない開かれた学校づくりのために』の「児童生徒の問題行動への対応に関する指針」によるものです。

対応段階 △	学習の時に	他の子に対して	先生に対して	学校等が行うことができる対応
基本的な約束ごと	<ul style="list-style-type: none"> ・うそをつかない ・ルールを守(まも)る ・人に親切(しんせつ)にする ・勉強(べんきょう)する 			
だい 第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ・授業に関係のない話をしたり、遊んだりする 	<ul style="list-style-type: none"> ・悪口、かけ口を言う ・からかう、ひやかす 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導を素直に聞かない ・指導を無視する 	<ul style="list-style-type: none"> ・その場で指導 ・必要に応じて、個別で聞き取り、指導
だい 第2段階	<ul style="list-style-type: none"> ・授業時間にわざとおくれて、もどってくる 	<ul style="list-style-type: none"> ・無視する ・物をかってに使う ・仲間はずれにする ・口げんかが高じ、手が出る 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導に対して反抗する ・からかう、ひやかす ・バカにしたようなことを言う 	<ul style="list-style-type: none"> ・状況に応じて家庭に事実を伝え、協力して指導
だい 第3段階	<ul style="list-style-type: none"> ・授業のじやまをする ・授業中に教室を出て、遊ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こわがらせるようなことを言ったり、したりする ・いやがることを無理やりさせる ・一方的に暴力をふるう ・わざと物をこわしたり、すてたりする 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導に対して激しく反抗する ・おどろかすようなことをしたり言ったりする ・暴力をふるう 	<ul style="list-style-type: none"> ・その場で指導 ・必要に応じて、個別で聞き取り、指導 ・状況に応じて家庭に事実を伝え、協力して指導 ・一定期間の別室における個別指導及び学習指導
	<ul style="list-style-type: none"> ・第3段階よりも重いと思われる事象や違法行為（窃盗や傷害・恐喝行為など）については、学校は市教委の担当指導主事と連携し、対応について協議する。 ・必要に応じて、関係諸機関（警察・こども相談センター）と連携した指導を行うこともある。 			

※ 上記の表は、一般的な内容について示したものです。学校は児童一人一人の状況等も十分にふまえ、対応について判断し、児童一人一人に必要な指導を行います。

※「学校等が行うことができる対応」については、あくまでも例示であり、個々のケースの状況等を十分に考慮し、指導を行います。